

守山市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

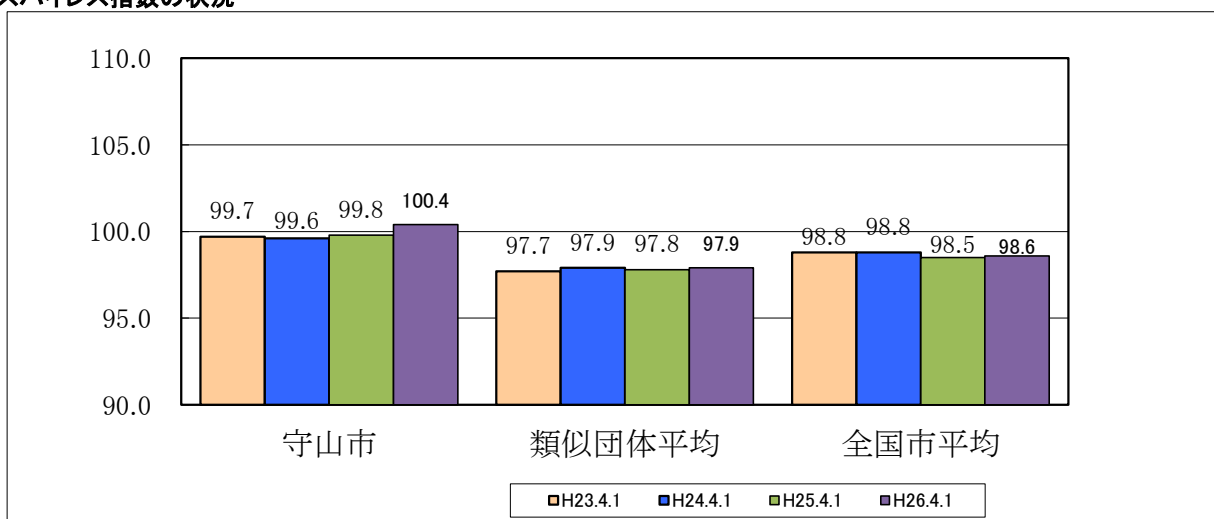
区分	住民基本台帳人口 (H26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) H24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
H25年度	80,022	25,287,169	501,626	4,333,926	17.1	17.6

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A	
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
H25年度	426	1,461,340	400,259	580,372	2,441,971	5,732	5,815

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、H25.4.1現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員は含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特定法による給与減額措置がないとした場合の値である。
 ※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

経験年数階層における職員の入替えが少なく、昇給による職員の給料月額の増加が平均給料月額に大きく影響したためと考えられる。今後においても定員管理や昇給昇格等の適正化に努める。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その内容))

医療職給料表(1)を除くすべての給料表の水準を平成27年4月1日から平均2%引下げる。
 ただし、経過措置として、平成30年3月31日までの間、切替前日の給料月額を保障する。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

見直しなし。

③ その他の見直し内容

- ・単身赴任手当の基礎額および加算額の上限引き上げ。・再任用職員も単身赴任手当の対象とする。
- ・管理職員特別勤務手当の改正(平日深夜勤務に対する支給の新設)。

(5) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(H26.4.1現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
守山市	39.4 歳	308,000 円	423,998 円	359,588 円
滋賀県	43.3 歳	339,000 円	448,995 円	385,389 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.6 歳	322,632 円	389,653 円	357,265 円

②技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
守山市	55.1歳	8人	308,500円	330,863円	328,538円	—	—	—	—
うち 学校給食員	54.5歳	6人	308,400円	330,984円	328,917円	調理士	42.9歳	271,300 円	1.22
うち 用務員	※	2人	※	※	※	用務員	54.3歳	199,300 円	※
滋賀県	53.5歳	194人	328,200円	375,014円	358,268円	—	—	—	—
国	50.1歳	3,119人	287,992円	—	326,611円	—	—	—	—
類似団体	49.7歳	34人	316,350円	352,255円	336,838円	—	—	—	—

※ 職員数は2人以下の区分については※表示

区分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
	守山市	5,328,856 円	
うち 学校給食員	5,372,208 円	3,722,800 円	1.44
うち 用務員	※ 円	2,747,000 円	※

※ 職員数は2人以下の区分については※表示

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(H23～H25年の3年平均)。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」および「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤続手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③幼稚園(小中学校)教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
守山市	37.2 歳	286,400 円	335,973 円
滋賀県	42.4 歳	364,826 円	420,389 円
類似団体	40.1 歳	302,285 円	332,987 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(H26.4.1現在)

区分		守山市	滋賀県	国
一般行政職	大学卒	178,800 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	144,500 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	144,500 円	146,700 円	—
	中学卒	131,200 円	125,400 円	—
幼児教育職	大学卒	184,200 円	199,700 円	—
	短大卒	167,600 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(H26.4.1現在)

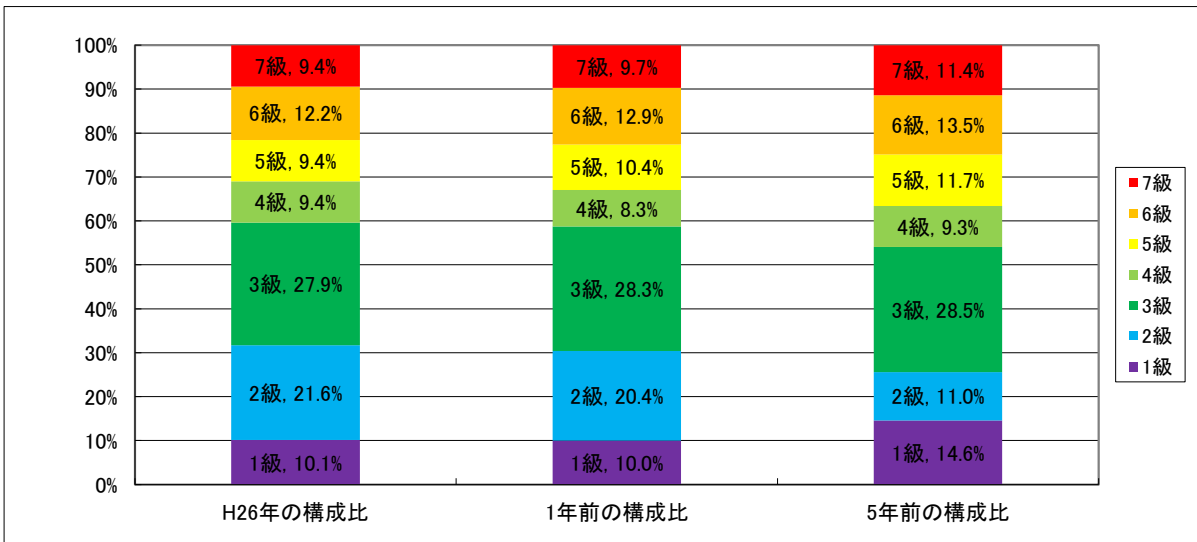
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	259,400 円	375,225 円	397,650 円	418,650 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	304,825 円	321,425 円
幼児教育職	短大卒	242,800 円	346,900 円	362,109 円	380,518 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(H26.4.1現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
7級	部長・次長	27 人	9.4 %	367,500 円	456,200 円
6級	課長	35 人	12.2 %	322,100 円	422,600 円
5級	参事	27 人	9.4 %	290,700 円	400,600 円
4級	係長	27 人	9.4 %	263,500 円	388,300 円
3級	係長・主査・主任	80 人	27.9 %	224,600 円	354,700 円
2級	主事	62 人	21.6 %	187,700 円	308,000 円
1級	主事・主事補	29 人	10.1 %	137,600 円	244,900 円

(注) 1 守山市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- 勤務成績の評定の実施状況
地方公務員法第40条に基づき、毎年9月1日と2月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。
- 昇給への勤務成績の反映状況
勤務成績の評定結果により5段階(「秀」「優」「良」「可」「劣」)の評価を実施し、勤務評定結果が「良」に満たない職員について昇給抑制措置を実施。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

守山市		滋賀県		国	
1人当たり平均支給額(H25年度) 1,381 千円		1人当たり平均支給額(H25年度) 1,793 千円		—	
(H25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(H25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(H25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15%、20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

- 勤務成績の評定の実施状況
地方公務員法第40条に基づき、毎年9月1日と2月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。
- 勤務成績の評定結果により5段階(「秀」「優」「良」「可」「劣」)の評価を実施し、全職員に対して評定結果(評語)に基づき、成績率を決定。
平成26年6月の勤勉手当において、484名中、上位区分に決定された者が131名(27.1%)、標準区分に決定された者が345名(71.3%)、下位区分に決定された者が8名(1.6%)であった。

(2) 退職手当(H26.4.1現在)

守山市			国		
支給率	自己都合	応募認定・定年	支給率	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.7 月分	52.44 月分	勤続35年	43.7 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~30%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%)		
1人当たり平均支給額 5,754 千円			1人当たり平均支給額 23,573 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、H25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(H26.4.1現在)

支給実績(H25年度普通会計決算)			89,361 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(H25年度普通会計決算)			210 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市内全域	6 %	下記以外職員	6 %
東京都	18 %	0 人	18 %
地域手当補正後ラスパイレース指数			100.4
(ラスパイレース指数)			(100.4)

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前のラスパイレース指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当(H26.4.1現在)

支給実績(H25年度普通会計決算)			793 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(H25年度普通会計決算)			99,175 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(H25年度)			1.9 %	
手当の種類(手当数)			19	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (H25年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫等作業	感染症防疫等に従事する職員	感染症の患者もしくは感染症の疑いのある患者の救護等に従事する場合	-	1日あたり 400円
行旅病人対応作業	行旅病人の対応業務に従事する職員	行旅病人の対応業務に従事する場合	-	1日あたり 300円
行旅死亡人処置作業	行旅死亡人の処置に従事する職員	行旅死亡人の処置に従事する場合	-	1件あたり 3,000円
結核患者の家庭指導業務	結核患者の家庭指導業務に従事する職員	結核患者の家庭指導業務に従事する場合	-	1日あたり 200円
毒劇物の取扱業務	毒劇物の取扱業務に従事する職員	毒劇物の取扱業務に従事する場合	-	1日あたり 300円
狂犬病予防作業	狂犬病予防作業に従事する職員	狂犬病予防作業に従事する場合	-	1日あたり 100円
犬猫の死体処理作業	犬猫の死体処理作業に従事する職員	犬猫の死体処理作業に従事する場合	-	1体あたり 1,000円
犬の捕獲補助作業	犬の捕獲補助作業に従事する職員	犬の捕獲補助作業に従事する場合	-	1日あたり 400円
し尿処理検査等	現場におけるし尿処理の検査または公害測定業務に従事する職員	現場におけるし尿処理の検査または公害測定業務に従事する場合	-	1日あたり 300円
守山市環境センター勤務	守山市環境センターに勤務する職員	守山市環境センターに勤務する場合	336千円	1月あたり 3,000円～8,000円
保健事業従事	保健事業に従事する医師	市が実施する保健事業に従事したとき	-	1日あたり 8,000円
酸素欠乏危険場所作業	酸素欠乏危険場所における作業に従事する職員	酸素欠乏危険場所における作業に従事する場合	-	1日あたり 300円
守山市野洲郡行政事務組合勤務	守山市野洲郡行政事務組合の火葬施設に勤務する職員	守山市野洲郡行政事務組合の火葬施設に勤務する場合	-	1月あたり 3,000円

教員特殊業務	学校、幼稚園等に勤務する教育職員	非常災害時における幼児もしくは生徒の保護等に従事する場合	-	1日あたり 6,400円
		幼児または生徒の負傷、疾病等に伴う救急の業務に従事する場合	-	1日あたり 6,000円
		幼児または生徒の緊急補導等の業務に従事する場合	-	1日あたり 3,000円～6,000円
		修学旅行等の引率で泊を伴う場合	20千円	1日あたり 3,400円
		対外運動競技等の引率で泊を伴うものまたは休日等を行う場合	17千円	1日あたり 3,400円
		部活動指導業務で休日等を行う場合	420千円	1日あたり2,400円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(H25年度普通会計決算)	152,714 千円
職員1人当たり平均支給年額(H25年度普通会計決算)	496 千円
支給実績(H24年度普通会計決算)	163,607 千円
職員1人当たり平均支給年額(H24年度普通会計決算)	523 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成25年度普通会計決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(H26.4.1現在)

手当名	内容及び支給月額	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(H25年度普通会計決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(H25年度普通会計決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 その他の扶養親族1人につき 6,500円 配偶者の無い場合、そのうち1人について 11,000円	同じ		35,270千円	220,438円
住居手当	借家・借間 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃の額に応じて、27,000円を限度に支給	同じ		18,983千円	306,177円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃等相当額を支給(6ヶ月の定期券を基礎とする額により55,000円を限度に支給) 交通用具使用者 通勤距離(2km～40km以上)に応じて、2,000円～24,500円を支給	同じ		23,198千円	68,839円
管理職手当	部長級 84,100円 課長級 62,300円 次長級 70,800円 参事級 49,600円 参事級(園長) 55,500円			86,466千円	732,767円
宿日直手当	週休日、休日等正規の勤務時間以外の時間に宿日直業務(庁舎、設備、備品、書類等の保全、外部との連絡、文書の收受、庁内の監視等)に従事した場合 1日につき 4,300円	異なる	1日につき 4,200円	985千円	4,281円

5 特別職の報酬等の状況(H26.4.1現在)

区分		給料月額等	
給料	市長	789,300 円 (877,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,000,000 円 / 440,000 円
	副市長	709,650 円 (747,000 円)	830,000 円 / 375,000 円
報酬	議長	492,000 円	698,000 円 / 310,000 円
	副議長	422,000 円	620,000 円 / 245,000 円
	議員	382,000 円	560,000 円 / 222,000 円
期末手当	市長 副市長	(H26年度支給割合) 2.95 月分	
	議長 副議長 議員	(H26年度支給割合) 2.95 月分	
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)
	市長	877千円×在職月数×0.335	14,102,160 円
	副市長	747千円×在職月数×0.25	8,964,000 円
	備考		(支給時期) 任期毎 任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

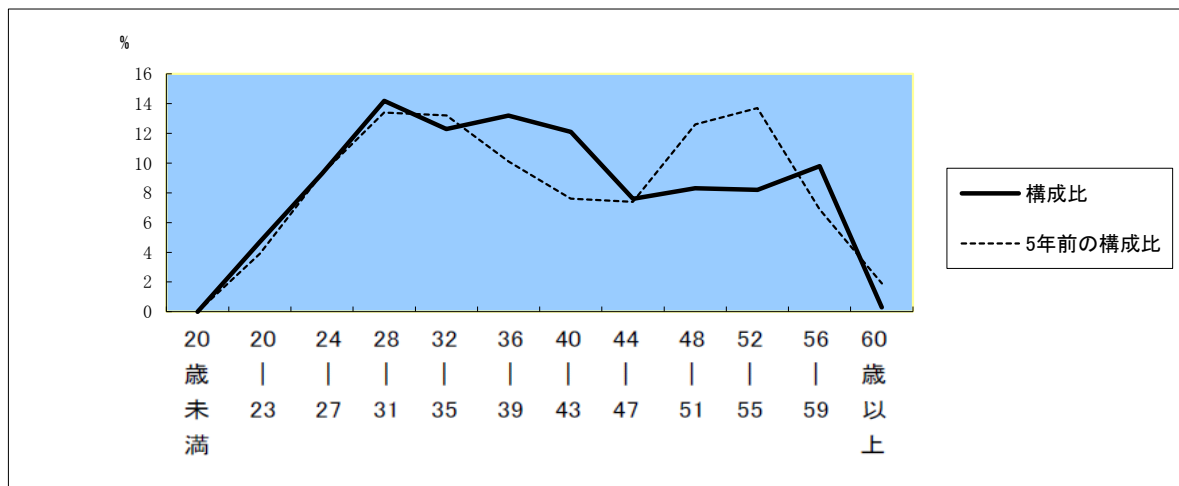
部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		H25年	H26年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	5 人	5 人	0 人	課の新設、派遣職員の増員 業務改善のための増員 次長ポストの減 局長の分類変更 業務改善に伴う増員等
		総務企画	93 人	95 人	2 人	
		税務	21 人	22 人	1 人	
		民生	94 人	94 人	0 人	
		衛生	40 人	39 人	△ 1 人	
		労働	2 人	2 人	0 人	
		商工	5 人	4 人	△ 1 人	
		農林水産	10 人	10 人	0 人	
		土木	46 人	50 人	4 人	
		計	316 人	321 人	5 人	<参考> 人口1万人当たり職員数 40.11人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 53.52人)
	教育部門	111 人	110 人	△ 1 人	派遣終了による減員	
	小計	427 人	431 人	4 人	<参考> 人口1万人当たり職員数 53.86人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.79人)	

公営企業等 会計部門	病院	164人	164人	0人	業務改善に伴う増員
	水道	10人	10人	0人	
	下水道	7人	7人	0人	
	介護保険	11人	15人	4人	
	国保	6人	6人	0人	
	後期高齢	2人	2人	0人	
	小計	200人	204人	4人	
合計	627人 [748人]	635人 [748人]	8人	<参考> 人口1万人当たり職員数 79.35人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長含む)

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(H26.4.1現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	30人	59人	90人	78人	84人	77人	48人	53人	52人	62人	2人	635人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門	区分	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		310	306	304	313	316	321	11 (103 %)
教育		110	112	109	111	111	110	0 (100 %)
普通会計	計	420	418	413	424	427	431	11 (102 %)
公営企業等会計	計	215	215	209	207	200	204	△ 11 (94 %)
総合計		635	633	622	631	627	635	0 (100 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) H24年度の総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
H25年度	1,206,532	91,952	72,186	6.0	6.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
H25年度	9人	40,119	4,832	14,858	59,809	6,645	6,123

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、H25.4.1現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(H26.4.1現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
守山市	45.0 歳	345,850 円	515,591 円
市町村平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円
事業者	—	—	—

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

守山市		守山市(一般行政職)・市町村平均	
1人当たり平均支給額(H25年度)		1人当たり平均支給額(H25年度)	
1,534 千円		1,455 千円	
(H25年度支給割合)		(H25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による		職制上の段階、職務の級等による	
加算措置		加算措置	
・役職加算 5~15%		・役職加算 5~15%	

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

2 右欄の1人あたり平均支給額は市町村平均を、他の項目については守山市の一般行政職にかかる状況を記載しています。

イ 退職手当(H26.4.1現在)

守山市			守山市(一般行政職)・市町村平均		
支給率	自己都合	応募認定・定年	支給率	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月	27.025 月	勤続20年	21.62 月	27.025 月
勤続25年	30.82 月	36.57 月	勤続25年	30.82 月	36.57 月
勤続35年	43.7 月	52.44 月	勤続35年	43.7 月	52.44 月
最高限度額	52.44 月	52.44 月	最高限度額	52.44 月	52.44 月
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~30%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~30%)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
自己都合		応募認定・定年	全理由		
- 千円		- 千円	13,933 千円		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、H25年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 右欄の1人あたり平均支給額は市町村平均を、他の項目については守山市の一般行政職にかかる状況を記載しています。

ウ 地域手当(H26.4.1現在)

支給実績(H25年度決算)		2,271 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(H25年度決算)		229 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
市内全域	6 %	9 人	6 %

エ 特殊勤務手当(H26.4.1現在)

支給実績(H25年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(H25年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(H25年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (H25年度決算)	左記職員に対する支給単価
勤務時間外修繕等	勤務時間外(宿直中を含む。)に修繕等を処理する職員	勤務時間外(宿直中を含む。)に修繕等を処理する場合	-	1件あたり 200円
危険設備の補修等	電気設備、塩素滅菌設備等特に危険と認める設備の補修等に従事する職員	電気設備、塩素滅菌設備等特に危険と認める設備の補修等に従事する場合	-	1件あたり 200円
配水管漏水修繕	配水管(口径30ミリメートル以上)の漏水修繕に従事する職員	配水管(口径30ミリメートル以上)の漏水修繕に従事する場合	-	1件あたり 200円
自宅待機	自宅待機を命ぜられた職員	自宅待機を命ぜられた場合	-	1回あたり 500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(H25年度決算)	1,770 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(H25年度決算)	295 千円
支給実績(H24年度決算)	2,330 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(H24年度決算)	259 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(H26.4.1現在)

手当名	内容及び支給月額	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (H25年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (H25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円 その他の扶養親族1人につき 6,500 円 配偶者の無い場合、そのうち1人について 11,000 円	同じ		1,196千円	273,000円
住居手当	借家・借間 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃の額に応じて、27,000円を限度に支給	同じ		0千円	0円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃等相当額を支給(6ヶ月の定期券を基礎とする額により55,000円を限度に支給) 交通用具使用者 通勤距離(2km~40km以上)に応じて、2,000円~24,500円を支給	同じ		337千円	50,700円
管理職手当	部長級 84,100円 課長級 62,300円 次長級 70,800円 参事級 49,600円	同じ		2,725千円	693,060円

(2) 病院事業(医師)

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) H24年度の総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
H25年度	2,960,321	△ 27,261	1,785,658	60.3	58.5

(注) 職種別の費用は算出していないため、上記表については病院全体の数値を計上している。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
H25年度	15	122,710	81,358	44,660	248,728	16,582

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、H25.4.1現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(H26.4.1現在)

区 分	平均年 齢	基本給	平均月収額
守山市	51.0 歳	574,703 円	1,381,822 円
市町村平均	44.4 歳	560,530 円	1,380,815 円
事業者	—	—	—

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

守山市		守山市(一般行政職)・市町村平均	
1人当たり平均支給額(H25年度)		1人当たり平均支給額(H25年度)	
2,977 千円		2,391 千円	
(H25年度支給割合)		(H25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による 加算措置		職制上の段階、職務の級等による 加算措置	
・役職加算 5~15%		・役職加算 5~15%	

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

2 右欄の1人あたり平均支給額は市町村平均を、他の項目については守山市の一般行政職にかかる状況を記載しています。

イ 退職手当(H26.4.1現在)

守山市			守山市(一般行政職)・市町村平均		
支給率	自己都合	応募認定・定年	支給率	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月	27.025 月	勤続20年	21.62 月	27.025 月
勤続25年	30.82 月	36.57 月	勤続25年	30.82 月	36.57 月
勤続35年	43.7 月	52.44 月	勤続35年	43.7 月	52.44 月
最高限度額	52.44 月	52.44 月	最高限度額	52.44 月	52.44 月
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~30%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~30%)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
自己都合		応募認定・定年	全理由		
884 千円		- 千円	5,837 千円		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、H24年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 右欄の1人あたり平均支給額は市町村平均を、他の項目については守山市の一般行政職にかかる状況を記載しています。

ウ 地域手当(H26.4.1現在)

支給実績(H25年度決算)			16,005 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(H25年度決算)			1,000 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
市内全域	15 %	16 人	6 %

エ 特殊勤務手当(H26.4.1現在)

支給実績(H25年度決算)			42,778 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(H25年度決算)			2,673,625 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(H25年度)			56.6 %	
手当の種類(手当数)			10	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (H25年度決算)	左記職員に対する支給単価
守山市民病院勤務	病院業務に従事する職員のうち、事務を主たる業務とする職員を除くもの	守山市民病院に勤務する場合	895千円	1月あたり 3,000円~5,000円
医療技術研究業務	診療業務に常時従事する職員	診療業務のため医療技術を研究した場合	29,630千円	1月あたり 70,000円~190,000円
病院業務従事(年末年始)	病院業務に従事する職員のうち、事務を主たる業務とする職員を除くもの	年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)に病院業務に従事する場合	206千円	1回あたり 5,000円
診療放射線作業	診療放射線作業に常時従事する職員	診療放射線作業に常時従事する場合	-	1日あたり 200円~250円
人工透析作業	人工透析作業に常時従事する職員	人工透析作業に常時従事する場合	93千円	1日あたり 350円
死体の処置作業	死体の処置作業に従事する職員	死体の処置作業に従事する場合	-	1体あたり 1,100円
夜間看護業務	勤務の一部または全部が深夜において行われる看護等の業務に従事する職員	勤務の一部または全部が深夜において行われる看護等の業務に従事する場合	-	1回あたり 2,040円~3,200円
産婦人科病棟勤務	産婦人科病棟に勤務する助産師	産婦人科病棟に勤務する場合	-	1月あたり 3,000円
緊急医療業務自宅待機	自宅待機を命ぜられた職員	緊急医療業務のため自宅待機を命ぜられた場合	7,333千円	1回あたり 1,000円~4,000円
緊急医療業務	緊急医療業務のため、勤務を命ぜられた職員	緊急医療業務のため勤務を命ぜられた場合	4,533千円	1回あたり 3,000円
保健事業従事	保健事業に従事する医師	市が実施する保健事業に従事したとき	88千円	1日あたり 8,000円
受託医療機関新型インフルエンザ集団接種業務	医師	受託機関である市民病院の医師が休日に新型インフルエンザの集団接種に従事した場合	-	半日あたり34,200円

オ 時間外勤務手当

支給実績(H25年度決算)	980 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(H25年度決算)	61 千円
支給実績(H24年度決算)	1,204 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(H24年度決算)	75 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(H26.4.1現在)

手当名	内容及び支給月額	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (H25年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (H25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円 その他の扶養親族1人につき 6,500 円 配偶者の無い場合、そのうち1人について 11,000 円	同じ		3,466千円	231,067円
住居手当	借家・借間 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃の額に応じて、27,000円を限度に支給	同じ		446千円	29,733円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃等相当額を支給(6ヶ月の定期券を基礎とする額により55,000円を限度に支給) 交通用具使用者 通勤距離(2km~40km以上)に応じて、2,000円~24,500円を支給	同じ		1,376千円	91,733円
管理職手当	院長級 160,000円 次長級 93,700円 副院長級 108,300円 科長級 82,600円 部長級 99,500円 医長級 77,100~71,900円	同じ		15,155千円	1,010,333円

(3) 病院事業(看護師)

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
H25年度	人 104	千円 343,224	千円 84,672	千円 120,147	千円 548,043	千円 5,270

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、H25.4.1現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(H26.4.1現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
守山市	39.0 歳	291,325 円	439,137 円
市町村平均	38.7 歳	283,693 円	499,098 円
事業者	—	—	—

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

守山市		守山市(一般行政職)・市町村平均	
1人当たり平均支給額(H25年度)		1人当たり平均支給額(H25年度)	
1,155 千円		1,165 千円	
(H25年度支給割合)		(H25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による 加算措置		職制上の段階、職務の級等による 加算措置	
・役職加算 5~15%		・役職加算 5~15%	

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

2 右欄の1人あたり平均支給額は市町村平均を、他の項目については守山市の一般行政職にかかる状況を記載しています。

イ 退職手当(H26.4.1現在)

守山市			守山市(一般行政職)・市町村平均		
支給率	自己都合	応募認定・定年	支給率	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月	27.025 月	勤続20年	21.62 月	27.025 月
勤続25年	30.82 月	36.57 月	勤続25年	30.82 月	36.57 月
勤続35年	43.7 月	52.44 月	勤続35年	43.7 月	52.44 月
最高限度額	52.44 月	52.44 月	最高限度額	52.44 月	52.44 月
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%~30%)			定年前早期退職特例措置 (2%~30%)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
	自己都合	応募認定・定年			全理由
	1,963 千円	17,717 千円			5,837 千円

(注) 1 退職手当の1人あたり平均支給額は、H24年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 右欄の1人あたり平均支給額は市町村平均を、他の項目については守山市の一般行政職にかかる状況を記載しています。

ウ 地域手当(H26.4.1現在)

支給実績(H25年度決算)		19,427 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(H25年度決算)		187 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
市内全域	6 %	104 人	6 %

エ 特殊勤務手当(H26.4.1現在)

支給実績(H25年度決算)			26,511 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(H25年度決算)			254,913 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(H25年度)			35.1 %	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (H25年度決算)	左記職員に対する支給単価
守山市民病院勤務	病院業務に従事する職員のうち、事務を主たる業務とする職員を除くもの	守山市民病院に勤務する場合	6,650千円	1月あたり 3,000円～5,000円
医療技術研究業務	診療業務に常時従事する職員	診療業務のため医療技術を研究した場合	-	1月あたり 70,000円～190,000円
病院業務従事(年末年始)	病院業務に従事する職員のうち、事務を主たる業務とする職員を除くもの	年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)に病院業務に従事する場合	540千円	1回あたり 5,000円
診療放射線作業	診療放射線作業に常時従事する職員	診療放射線作業に常時従事する場合	-	1日あたり 200円～250円
人工透析作業	人工透析作業に常時従事する職員	人工透析作業に常時従事する場合	753千円	1日あたり 350円
死体の処置作業	死体の処置作業に従事する職員	死体の処置作業に従事する場合	334千円	1体あたり 1,100円
夜間看護業務	勤務の一部または全部が深夜において行われる看護等の業務に従事する職員	勤務の一部または全部が深夜において行われる看護等の業務に従事する場合	18,141千円	1回あたり 2,040円～3,200円
産婦人科病棟勤務	産婦人科病棟に勤務する助産師	産婦人科病棟に勤務する場合	-	1月あたり 3,000円
緊急医療業務自宅待機	自宅待機を命ぜられた職員	緊急医療業務のため自宅待機を命ぜられた場合	93千円	1回あたり 1,000円～4,000円
緊急医療業務	緊急医療業務のため、勤務を命ぜられた職員	緊急医療業務のため勤務を命ぜられた場合	-	1回あたり 3,000円
保健事業従事	保健事業に従事する医師	市が実施する保健事業に従事したとき	-	1日あたり 8,000円
受託医療機関新型インフルエンザ [*] 集団接種業務	医師	受託機関である市民病院の医師が休日に新型インフルエンザ [*] の集団接種に従事した場合	-	半日あたり34,200円

オ 時間外勤務手当

支給実績(H25年度決算)	29,220 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(H25年度決算)	281 千円
支給実績(H24年度決算)	26,172 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(H24年度決算)	252 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(H26.4.1現在)

手当名	内容及び支給月額	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (H25年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (H25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円	同じ	/	6,448千円	62,000円
	その他の扶養親族1人につき 6,500 円				
	配偶者の無い場合、そのうち1人について 11,000 円				
住居手当	借家・借間 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃の額に応じて、27,000円を限度に支給	同じ	/	5,439千円	52,298円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃等相当額を支給(6ヶ月の定期券を基礎とする額により55,000円を限度に支給)	同じ	/	3,655千円	35,144円
	交通用具使用者 通勤距離(2km～40km以上)に応じて、2,000円～24,500円を支給				
管理職手当	部長級 73,700円 師長級 55,300円	同じ	/	7,356千円	70,731円
	次長級 69,300円				

(4) 病院事業(事務職員)

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
H25年度	人 16	千円 57,097	千円 13,128	千円 19,384	千円 89,609	千円 5,601

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、H25.4.1現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(H26.4.1現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
守山市	43.1 歳	310,042 円	466,714 円
市町村平均	43.3 歳	324,843 円	496,446 円
事業者	—	—	—

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

守山市		守山市(一般行政職)・市町村平均	
1人当たり平均支給額(H25年度)		1人当たり平均支給額(H25年度)	
1,212 千円		1,368 千円	
(H25年度支給割合)		(H25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による 加算措置		職制上の段階、職務の級等による 加算措置	
・役職加算 5~15%		・役職加算 5~15%	

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合である。
2 右欄の1人あたり平均支給額は市町村平均を、他の項目については守山市の一般行政職にかかる状況を記載しています。

イ 退職手当(H26.4.1現在)

守山市			守山市(一般行政職)・市町村平均		
支給率	自己都合	応募認定・定年	支給率	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月	27.025 月	勤続20年	21.62 月	27.025 月
勤続25年	30.82 月	36.57 月	勤続25年	30.82 月	36.57 月
勤続35年	43.7 月	52.44 月	勤続35年	43.7 月	52.44 月
最高限度額	52.44 月	52.44 月	最高限度額	52.44 月	52.44 月
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~30%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~30%)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
自己都合		応募認定・定年	全理由		
- 千円		- 千円	5,837 千円		

(注) 1 退職手当の1人あたり平均支給額は、H24年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 右欄の1人あたり平均支給額は市町村平均を、他の項目については守山市の一般行政職にかかる状況を記載しています。

ウ 地域手当(H26.4.1現在)

支給実績(H25年度決算)			3,231 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(H25年度決算)			202 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
市内全域	6 %	16 人	6 %

エ 時間外勤務手当

支給実績(H25年度決算)	7,781 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(H25年度決算)	486 千円
支給実績(H24年度決算)	5,424 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(H24年度決算)	339 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当(H26.4.1現在)

手当名	内容及び支給月額	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(H25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(H25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円 その他の扶養親族1人につき 6,500 円 配偶者の無い場合、そのうち1人について 11,000 円	同じ		2,344千円	146,500円
住居手当	借家・借間 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃の額に応じて、27,000円を限度に支給	同じ		0千円	0円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃等相当額を支給(6ヶ月の定期券を基礎とする額により55,000円を限度に支給) 交通用具使用者 通勤距離(2km~40km以上)に応じて、2,000円~24,500円を支給	同じ		1,540千円	96,250円
管理職手当	部長級 84,100円 課長級 62,300円 次長級 70,800円 参事級 49,600円	同じ		3,806千円	237,875円